

集合住宅・事業所等 LED 照明設置費補助金

～申請手続きの流れ～

申請者

① LED 化工事の検討

◇複数の業者から見積もりを取り、工事業者の対応を含めて比較し、納得できる工事業者と契約しましょう。

申請者

② 工事・補助金申請のスケジュール

◇申請は、**工事の着工前**となります。

◇工事着工の前日まで必要書類を揃えて申請を行い、補助金の申請を行う年度の 2 月末日までに工事が完了し、同年度の 3 月末日までに完了報告が行えるよう、スケジュールを立ててください。

※完了報告書の提出期限は工事完了から 30 日以内です。

申請者

③ 申請書・添付資料の作成

◇申請書を作成し、必要資料を準備してください。

(申請書および添付書類の作成は、代理の業者等が行っても構いませんが、区役所は申請者と業者との間に生じた問題等には関与できません。

また、業者等とは緊密に連絡が取れるようにしてください。)

申請者

④ 申請書等の提出

◇申請期限・・・**工事の着工予定日の前日 (前日が土日祝日等の閉庁日の場合は、前日より前の開庁日)までに**、必要書類を全て揃えてご申請ください。

◇申請方法・・・環境政策課窓口へ持参、もしくは郵送でご提出ください。

(申請書等の提出は、代理人でも可能です。)

※郵送の場合、遅延・不着等の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

区役所

⑤ 申請受付・内容審査

◇申請受付後、受付順に内容の審査を行います。不明な点は、区役所から電話等でご連絡する場合があります。

◇審査の結果、一部又は全部が補助対象とならない場合もありますので、ご留意ください。(要件を満たしていない場合等)

区役所

⑥ 補助金交付決定通知書の送付

◇補助金交付決定通知書を、申請者ご本人宛に送付します。

◇申請受付後、**1～2か月程度**で通知書をお送りします。



申請者

⑦ 工事の着工

◇補助金交付決定通知書の送付前でも、工事の着工は可能です。

ただし、内容審査時に不足書類等があった場合は、追加で依頼する場合がありますのでご了承ください。(例:施工前の照明の写真が1箇所不足していたため提出を求めたが、既に工事済みで提出ができない。この場合は、書類不備のため、写真が不足している1箇所分が補助対象経費から外れることになります。)

★工事の内容に変更があった場合★

別途、変更申請書の提出が必要となりますので、速やかに環境政策課へご連絡ください。

- 例 ・LED 照明の機種や工事箇所を変更した
- ・見積時から金額が変更になった
- ・工事を中止した
- ・申請者が変更になった(マンション管理組合の理事長交代など) 等



申請者

⑧ 工事の完了後、完了報告書・添付資料の作成

◇工事完了後、完了報告書を作成し、必要資料を準備してください。



申請者

⑨ 完了報告書等の提出

◇提出期限・・・**工事完了後30日以内**に、必要書類を揃えてご提出ください。

◇提出方法・・・環境政策課窓口へ持参、もしくは郵送でご提出ください。

(完了報告書等の提出は、代理人でも可能です。)

※郵送の場合、遅延・不着等の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。



区役所

⑩ 完了報告受付・内容審査

◇完了報告書受付後、受付順に内容の審査を行います。不明な点は、区役所から電話等でご連絡する場合があります。

◇審査の結果、一部又は全部が補助対象とならない場合もありますので、ご留意ください。(要件を満たしていない場合等)



区役所

⑪ 補助金交付額確定通知書の送付

◇補助金交付額確定通知書を、申請者ご本人宛に送付します。

◇完了報告受付後、**1か月程度**で通知書をお送りします。



区役所

⑫ 補助金の交付

◇ご提出いただいた、「口座振替依頼書」に記載の口座へ、振り込み手続きを行います。



⑬ 補助金の振込確認

- ◇振込完了のご連絡は行っておりませんので、ご自身で通帳記帳のうえご確認ください。(通帳には「カンキョウセイサ アダチカイケイカンリシヤ」と印字されます。)
- ◇振り込みには、口座振替依頼書の提出後、**2～3週間程度**かかります。